

2026 年 8 月 10 日

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

【DanDanBANK】各種規定改定のお知らせ

ごうぎんは、DanDanBANK アプリの機能追加に伴い、2026 年 8 月 18 日（火）より、「DanDanBANK アプリ利用規定」・「DanDan 貯蓄預金（目的つみたて）規定」を改定いたします。

追加する機能、規定の改定内容は下記のとおりです。

なお、新規定は、改定前よりお取引いただいているお客様にも適用されます。

下表では、改定する箇所のみ記載しております。

記

1. 追加する機能

- (1) 家族口座照会
- (2) マイナンバーカード IC チップ読取による本人確認

2. DanDanBANK アプリ利用規定

改定前	改定後（2026 年 8 月 18 日現在）
第 1 章 総則・共通事項 1 省略 2. サービス内容 本サービスの主な内容は以下のとおりです。なお、本サービスに登録された口座を「サービス利用口座」といい、このうち普通預金口座を「代表口座」といいます。 (1)残高・明細照会 (2)定期預金取引 (3)振込・振替 (4)住所・電話番号変更 (5)スマホ A T M (6)目的つみたて 3～5 省略	第 1 章 総則・共通事項 1 省略 2. サービス内容 本サービスの主な内容は以下のとおりです。なお、本サービスに登録された口座を「サービス利用口座」といい、このうち普通預金口座を「代表口座」といいます。 (1)残高・明細照会 (2)定期預金取引 (3)振込・振替 (4)住所・電話番号変更 (5)スマホ A T M (6)貯蓄預金（目的つみたて） (7)家族口座照会 (8)ローン取引サービス 3～5 省略

6. 本人確認 (1)お客さまのスマートフォン等から当行に送信された「アプリ暗証番号」「ログインID」「ログインパスワード」等（以下、「パスワード等」といいます。）と当行に届出のパスワード等を当行が所定の方法で照合し、一致を確認した場合は、本サービスの利用および取引をお客さまの利用および取引とみなします。 ①～④ 省略 （新設） (2)～(4) 省略 7～19 省略 第2章～第6章 省略 第7章 目的つみたて 37. サービス内容 (1)目的つみたて口座とは、本アプリで開設することができる通帳やキャッシュカードを発行しない貯蓄預金口座です。お客さまが貯蓄目的ごとに、目標金額、目標期限等を設定のうえ、積立を行い、その進捗状況を管理するサービスをいいます。 38. 口座開設 (1)目的つみたて口座は、当行が本サービスによるお客さまの依頼に基づき、代表口座の普通預金口座を「振替指定口座」として本アプリ上に開設できる貯蓄預金口座です。開設にあたっては、本アプリ上で所定の方法によりお申込み手続きを行ってください。なお、開設できる目的つみたて口座は1口座に限ります。	6. 本人確認 (1)お客さまのスマートフォン等から当行に送信された「アプリ暗証番号」「ログインID」「ログインパスワード」等（以下、「パスワード等」といいます。）と当行に届出のパスワード等を当行が所定の方法で照合し、一致を確認した場合は、本サービスの利用および取引をお客さまの利用および取引とみなします。 ①～④ 省略 ⑤マイナンバーカード IC チップ読取による公的個人認証機能 公的個人認証とは、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して、オンラインで利用者本人の認証を行うことができる機能です。 (2)～(4) 省略 7～19 省略 第2章～第6章 省略 第7章 貯蓄預金（目的つみたて） 37. サービス内容 (1)貯蓄預金（目的つみたて）口座（以下、「貯蓄預金口座」といいます。）とは、本アプリで開設することができる通帳やキャッシュカードを発行しない貯蓄預金口座です。お客さまが貯蓄目的ごとに、目標金額、目標期限等を設定のうえ、積立を行い、その進捗状況を管理するサービスをいいます。 38. 口座開設 (1)貯蓄預金口座は、当行が本サービスによるお客さまの依頼に基づき、代表口座の普通預金口座を「振替指定口座」として本アプリ上に開設できる貯蓄預金口座です。開設にあたっては、本アプリ上で所定の方法によりお申込み手続きを行ってください。なお、開設できる貯蓄預金口座は1口座に限ります。
--	--

(2) 目的つみたて口座は通帳およびキャッシュカードは発行いたしません。 (3) 目的つみたて口座は本アプリでのみご利用いただける口座です。 (4) 目的つみたて口座の開設にあたり、当行はお客さまごとに目的つみたて用 ID(本アプリ上で自動的に割り当てられる 8 桁の数字)を割り当てます。お客さまの目的つみたて用 ID は本アプリの「目的つみたて設定」画面で確認できます。 (5) 目的つみたて口座においては、その残高をお客さまの指定する目的ごとに分別管理することができます。なお、目的が特定されない残高については目的つみたて口座内の「未分類のお金」として管理します。 39. 振替 本アプリ上で振替指定口座と目的つみたて口座の間で預金を双方向に振り替えることによって、目的つみたて口座を利用することができます。 貯蓄預金規定や振込規定等に関わらず、振込・入金・出金をすることはできません。 40. 自動振替(積立) (1) 目的つみたて口座では、目的ごとに積立周期・積立日・積立金額を設定することができます。 (2) 以下の場合、自動振替は行われません。 ・ 目的つみたて口座の特定の目的の残高(グループ預金の場合はその合計残高)が設定された目標金額に到達している場合 ・ 残高不足等により、振替指定口座から積立金額が出金できない場合。その後追加で入金があった場合 (3) 省略 41 省略	(2) 貯蓄預金口座は通帳およびキャッシュカードは発行いたしません。 (3) 貯蓄預金口座は本アプリでのみご利用いただける口座です。 (4) 貯蓄預金口座の開設にあたり、当行はお客さまごとに貯蓄預金用 ID(本アプリ上で自動的に割り当てられる 8 桁の数字)を割り当てます。お客さまの貯蓄預金用 ID は本アプリの「貯蓄預金口座設定」画面で確認できます。 (5) 貯蓄預金口座においては、その残高をお客さまの指定する目的ごとに分別管理することができます。なお、目的が特定されない残高については貯蓄預金口座内の「貯蓄預金(目的なし)」として管理します。 39. 振替 本アプリ上で振替指定口座と貯蓄預金口座の間で預金を双方向に振り替えることによって、貯蓄預金口座を利用することができます。 貯蓄預金規定や振込規定等に関わらず、振込・入金・出金をすることはできません。 40. 自動振替(積立) (1) 貯蓄預金口座では、目的ごとに積立周期・積立日・積立金額を設定することができます。 (2) 以下の場合、自動振替は行われません。 ・ 貯蓄預金口座の特定の目的の残高(グループ預金の場合はその合計残高)が設定された目標金額に到達している場合 ・ 残高不足等により、振替指定口座から積立金額が出金できない場合。その後追加で入金があった場合 (3) 省略 41 省略
--	--

4 2. 目的つみたて口座の解約等

(1)本アプリからお客さまによる目的つみたて口座の解約手続きをした場合、目的つみたて口座は解約されます。ただし、ご利用状況により目的つみたて口座が解約できない場合があります。

(2)目的つみたて口座の解約により、目的つみたて口座の残高は全額振替指定口座へ入金されます。

4 3 省略

(新設)

4 2. 貯蓄預金口座の解約等

(1)本アプリからお客さまによる貯蓄預金口座の解約手続きをした場合、貯蓄預金口座は解約されます。ただし、ご利用状況により貯蓄預金口座が解約できない場合があります。

(2)貯蓄預金口座の解約により、貯蓄預金口座の残高は全額振替指定口座へ入金されます。

4 3 省略

第8章 家族口座照会

4 4. サービス内容

お客さまが登録したご家族等(見せる相手)に指定した条件の預金口座の残高、入出金明細の照会を可能にするサービスです。ご家族等へ入出金の通知もできます。

第9章 ローン取引サービス

4 5. サービス内容

契約者が当行で借入れたローンについて、端末にて借入残高・返済条件等の契約内容の照会ならびに固定金利選択、繰上返済のシミュレーション、同依頼および取消しを行うことができるサービスをいいます。ただし、ローンの種類、取引の状況等によっては利用できません。また、固定金利選択・繰上返済の申込ができない期間があります。

4 6. 固定金利選択

固定金利選択とは、端末からの依頼および当行の承認に基づき、「金利選択型住宅ローン」の金利について、変動金利期間中および固定金利期間終了後における固定金利選択を行うことができるサービスをいいます。固定金利選択は、



第47項の一部繰上返済と同時に利用いただくことはできません。選択した借入利率は、固定金利期間終了日の翌日または次回約定返済日の翌日における基準金利をもとに確定します。

47. 繰上返済

繰上返済とは、端末からの依頼および当行の承認に基づき、契約者がローンについて、借入の一部または全部を期限前に繰上げて返済することができるサービスをいいます。一部繰上返済の場合、返済後に新たな返済方法を約定することができます。繰上返済は、第46項の固定金利選択と同時に利用できません。なお、当該サービスでは住宅ローンの全額繰上返済を行うことはできません。

48. 返済シミュレーション

返済シミュレーションについては、あくまで概算となりますので、実際の返済額と異なる場合があります。シミュレーション結果に基づき、固定金利選択、繰上返済の依頼をする場合は、あらかじめご了承ください。手続き完了後の返済額等については、手続き完了後、当行より送付する「お払込案内」にて確認してください。

49. 依頼内容の確定

固定金利選択、繰上返済の依頼については、当行がその内容を確認した時点で依頼内容が確定したものとし、当行が指定する引落日(以下、本条において「引落日」といいます。)に手続きします。

50. 連帯債務者の同意

固定金利選択の依頼については、連帯債務にて

	ご契約中の場合、あらかじめ連帯債務者の同意があるものとして取扱います。同意確認がお済みでない場合は、確認後、再度お申込みください。一部繰上返済の依頼については、連帯債務にてご契約中の場合、また連帯保証人による保証がある場合、あらかじめ連帯債務者および連帯保証人の同意があるものとして取扱います。同意確認がお済みでない場合は、確認後、再度お申込みください。 5 1. 書面による契約締結 固定金利選択、繰上返済による契約については、別途書面等による契約締結は行いません。但し、後日、契約書の提出が必要となる場合があります。また、契約変更の効果は、当行において固定金利選択、繰上返済の手続きが完了した日に生じるものとします。 5 2. 引落とし 取引金額(繰上返済金額、手数料、未払利息、次回約定返済額等)については、引落日における当行所定の時間に返済用口座より引落します。 5 3. 金銭消費貸借契約証書の取扱い 固定金利選択、繰上返済では、金銭消費貸借契約証書(これに付帯する契約書・特約書等があるときは、それらを含みます。以下、これらを「原契約」といいます。)に基づくローン(当該サービスにてご指定いただくローン)の借入条件について、原契約の定めにかかわらず、契約者が当該サービスにて指定する依頼内容および当行の承認に基づき変更手続きを行います。手続き完了後の返済額等については、手続きの完了後、当行より送付する「お払込案内」にて確認してください。
--	--



以上 預 780 (2025.12 改)	5 4. 依頼の取消 以下の事由等により依頼した取引ができなかった場合は、当該依頼がなかったものとし ます。 (1)取引金額(繰上返済金額、手数料、未払利息、 次回約定返済額等)を引落日に返済用口座より 引落すことができなかったとき (2)ローンの返済が遅延しているとき (3)返済用口座が解約されたとき (4)契約者から返済用口座への支払停止の届け 出があり、それに基づき当行が所定の手続きを 行ったとき (5)差押等やむをえない事情があり、当行が返済 用口座からの支払を不適當と認めたとき (6)本利用規定に反して、利用されたとき 5 5. その他の事項 (1)固定金利選択、繰上返済の依頼受付後に、ご 自宅または勤務先等に依頼内容の確認のお電 話をさせていただく場合があります。 (2)データの更新時間のため、本条のサービスの 利用停止をさせていただく場合があります。な お、サービス利用停止中に操作されている場合 は、再度ログインが必要となります。 (3)固定金利選択、繰上返済の依頼については、 当行が指定する日までに取消しができます。 以上 預 780 (2026.8 改)
------------------------------------	---

3. DanDanBANK 貯蓄預金（目的つみたて）規定

改定前	改定後（2026 年 8 月 18 日現在）
1 省略 2. 口座の開設 (1)この預金で開設する口座を「目的つみたて口座」といいます。 (2)この預金口座は、お客さま一人につき 1 口座のみ開設することができます。 (3)この預金口座の開設にあたり、当行はお客さまごとに目的つみたて用 ID(DanDanBANK アプリ上で自動的に割り当てられる 8 桁の数字)を割り当てます。お客さまの目的つみたて用 ID は DanDanBANK アプリの「目的つみたて設定」画面で確認できます。 3 省略 4. 預金の受入れ・払戻し (1) 省略 (2)この預金口座においては、その残高をお客さまの指定する目的ごとに分別管理することができます。なお、目的が特定されない残高については目的つみたて口座内の「未分類のお金」として管理します。 5～6 省略 7. 自動振替(積立) (1) この預金口座では、目的ごとに積立周期・積立日・積立金額を設定することができます。 (2) ご指定の積立日には、振替指定口座から目的つみたて口座の特定の目的に積立金額を振り替え、DanDanBANK アプリ上では目的つみたて口座の特定の目的への積立入金として扱います。なお、同一月に手動で振替を行っても、自動振替は実施されます。ただし、積立金額をすべて当該目的つみたて口座の特定の目的に振り替えると、その特定の目的の残高（グルー	1 省略 2. 口座の開設 (1)この預金で開設する口座を「貯蓄預金（目的つみたて）口座」といいます。（以下、「貯蓄預金口座」といいます。） (2)この預金口座は、お客さま一人につき 1 口座のみ開設することができます。 (3)この預金口座の開設にあたり、当行はお客さまごとに貯蓄預金用 ID(DanDanBANK アプリ上で自動的に割り当てられる 8 桁の数字)を割り当てます。お客さまの貯蓄預金用 ID は DanDanBANK アプリの「貯蓄預金口座設定」画面で確認できます。 3 省略 4. 預金の受入れ・払戻し (1) 省略 (2)この預金口座においては、その残高をお客さまの指定する目的ごとに分別管理することができます。なお、目的が特定されない残高については貯蓄預金口座内の「貯蓄預金（目的なし）」として管理します。 5～6 省略 7. 自動振替(積立) (1) この預金口座では、目的ごとに積立周期・積立日・積立金額を設定することができます。 (2) ご指定の積立日には、振替指定口座から貯蓄預金口座の特定の目的に積立金額を振り替え、DanDanBANK アプリ上では貯蓄預金口座の特定の目的への積立入金として扱います。なお、同一月に手動で振替を行っても、自動振替は実施されます。ただし、積立金額をすべて当該貯蓄預金口座の特定の目的に振り替えると、その特定の目的の残高（グループ預金の場合は

プ預金の場合はその合計残高) が設定された目標金額を超える場合、超える部分は目的つみたて口座内の「未分類のお金」の残高とします。 (3) 積立日を毎月 29 日～31 日で設定した場合で、当該日が存在しない月はその月の月末日を積立日として取り扱います。 (4) 積立日が 1 月 1 日～3 日に当たる場合、1 月 4 日に積立を行います。 (5) 以下の場合、自動振替は行われません。 ・目的つみたて口座の特定の目的の残高（グループ預金の場合はその合計残高）が設定された目標金額に到達している場合 ・残高不足等により、振替指定口座から積立金額が出金できない場合。その後追加で入金があった場合 (6) 振替設定の登録・変更・削除は振替日の前日までに実施してください。 8. グループ預金 (1) 省略 (2) グループ預金の設定にあたっては、特定の目的を共有する第三者の「目的つみたて用 ID」を登録してください。当該第三者が承認することにより、グループ預金の設定が完了します。 (3) お客さまは、グループ預金設定された第三者の目的つみたて口座のうちグループ預金設定された特定の目的の残高を確認することができます。 (4) グループ預金設定された第三者は、お客さまの目的つみたて口座のうちグループ預金設定された特定の目的の残高を確認することができます。 9. 口座の解約等 (1) この預金口座を解約するときは、DanDanBANK アプリにより所定の手続きを行ってください。ただし、ご利用状況により解約	その合計残高) が設定された目標金額を超える場合、超える部分は貯蓄預金口座内の「貯蓄預金（目的なし）」の残高とします。 (3) 積立日を毎月 29 日～31 日で設定した場合で、当該日が存在しない月はその月の月末日を積立日として取り扱います。 (4) 積立日が 1 月 1 日～3 日に当たる場合、1 月 4 日に積立を行います。 (5) 以下の場合、自動振替は行われません。 ・貯蓄預金口座の特定の目的の残高（グループ預金の場合はその合計残高）が設定された目標金額に到達している場合 ・残高不足等により、振替指定口座から積立金額が出金できない場合。その後追加で入金があった場合 (6) 振替設定の登録・変更・削除は振替日の前日までに実施してください。 8. グループ預金 (1) 省略 (2) グループ預金の設定にあたっては、特定の目的を共有する第三者の「貯蓄預金用 ID」を登録してください。当該第三者が承認することにより、グループ預金の設定が完了します。 (3) お客さまは、グループ預金設定された第三者の貯蓄預金口座のうちグループ預金設定された特定の目的の残高を確認することができます。 (4) グループ預金設定された第三者は、お客さまの貯蓄預金口座のうちグループ預金設定された特定の目的の残高を確認することができます。 9. 口座の解約等 (1) この預金口座を解約するときは、DanDanBANK アプリにより所定の手続きを行ってください。ただし、ご利用状況により解約
---	--

できない場合があります。 (2) この預金口座の解約により、目的つみたて口座の残高は全額振替指定口座へ入金されます。 (3) 振替指定口座の解約にあたっては、目的つみたて口座の解約が必要です。 (4)～(8) 省略 10～13 省略 以上 預 791 (2026.1 改)	できない場合があります。 (2) この預金口座の解約により、貯蓄預金口座の残高は全額振替指定口座へ入金されます。 (3) 振替指定口座の解約にあたっては、貯蓄預金口座の解約が必要です。 (4)～(8) 省略 10～13 省略 以上 預 791 (2026.8 改)
--	--

4. 適用開始日

2026 年 8 月 18 日 (火)

以 上